

令和7年度各会計決算

市長説明

前橋市

令和7年度各会計決算について、その大要をご説明申し上げます。

令和7年度の社会経済情勢は、世界的な原材料・エネルギー価格の高騰や物価の上昇が続く中であっても、賃上げの進展や設備投資の拡大が図られるなど、景気は緩やかに回復したと言われております。

こうした情勢の中、本市においては、財政の健全化に十分配慮しながら、市民の皆さんの笑顔があふれる前橋となるような施策の実現に努めました。

その結果、令和7年度の一般会計決算額は、歳入総額が1,599億7,103万円、歳出総額が1,531億8,033万円となりました。

歳入歳出差引額は67億9,070万円で、令和8年度への繰越財源を差し引いた実質収支は、56億3,360万円の黒字となり、このうち35億円を地方財政法の規定に基づく決算剰余金処分として、財政調整

基金へ積み立てることとしました。

続いて、歳入の主な内容について、ご説明申し上げます。

はじめに、市税収入ですが、個人市民税は、令和6年度の定額減税の影響額約14億1千万円を除くと、給与所得の増加などにより、前年度と比べ実質約9億4千万円の増額となりました。法人市民税は、原材料価格の上昇やエネルギー価格の高騰などにより、企業業績の落ち込んだ業種があったものの、景気の緩やかな回復の動きを受け、業績が堅調に推移した業種もあったことから、全体として約2千万円の増額となりました。

また、固定資産税は、新增築家屋の増加等により、約3億4千万円の増額となりました。

市税収入全体としては、前年度と比べ、約28億2千万円増の約576億円となりましたが、定額減税の影響額を除くと、実質的には約14億1千万円の増額

となりました。

次に、譲与税や交付金関係ですが、株式等譲渡所得割交付金は、株価上昇による譲渡所得の増加により、約１億円の増額となりました。地方消費税交付金は、物価高や賃金上昇による消費税収の増加から、約７億２千万円の増額となりました。

一方で、地方特例交付金は、個人住民税の定額減税に伴う減収補填額が減少したことなどにより、約１５億円の減額となりました。

地方交付税は、堅調な国税収入を背景として、実質の交付税である臨時財政対策債が皆減となり、本来の普通交付税として措置されたことなどから、約１５億円の増額となりました。

また、国庫支出金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の減少などにより、約２２億９千万円の減額となりましたが、県支出金については、子育てや障害福祉などの福祉関係負担金の増加に加え、国勢調査に伴う各種統計調査委託金の増加などにより、約９

億5千万円の増額となりました。

次に、財産収入は、土地売払収入や株券売払収入の減少などにより、約3億4千万円の減額となり、諸収入については、コロナ禍の経済対策で実施した特別融資預託金の元金収入の減少などにより、約9億3千万円の減額となりました。

市債は、消防車両の購入や消防・救急デジタル無線機の更新による消防施設整備事業債などが増加したものの、臨時財政対策債の新規発行がなかったことなどにより、約3億3千万円の減額となりました。

以上が歳入の主な内容です。

次に、歳出ですが、主な事業の実施状況について、第七次総合計画の分野ごとにご説明いたします。

1 教育・人づくり

特別支援教育では、特別支援学級介助員や学習サポーターを増員するとともに、多様な児童生徒の状況に

応じた学習環境の充実を図るため、特別支援学校の増築に向けた実施設計を行いました。

また、不登校児童生徒の支援では、スクールアシスタントやオープンドアサポート事業のほか、学習者用端末を活用したオンラインによる学習支援「まえばしコネクト」や交流活動を引き続き実施しました。

外国語教育の推進については、外国人の指導助手（ALT）を増員し、英会話スキルや国際理解の向上に向けた学習環境の充実を図りました。

学校と地域との連携に向けては、地域住民や保護者と学校が一体となって学校運営について話し合う学校運営協議会を全ての市立小中特別支援学校に導入し、連携体制の強化を図りました。

また、学校の施設開放での利用者の利便性向上を図るため、施設利用予約の電子化を進めるとともに、キーボックスによる鍵の管理を導入しました。

学校教育施設の整備では、市立中学校と市立前橋高校の体育館へエアコンを設置するとともに、天川小学

校と細井小学校の校舎の長寿命化改良工事に着手するなど、学習環境の改善を図りました。

社会教育分野では、上川淵公民館の大規模改修及び増築の工事に着手したほか、元総社公民館の空調設備を改修しました。

文化財の保護・活用では、臨江閣の防火対策工事や旧本間酒造の母屋の防水補修を進めるなど、文化財の適切な保存に努めるとともに、文化財を市民の宝として後世に伝えるため、臨江閣などを活用した各種イベントを実施しました。

このほか、G I G Aスクール構想により整備した端末が令和8年度に更新時期を迎えることから、計画的かつ円滑な更新に向けた準備を進めました。

2 結婚・出産・子育て

保護者の経済的負担の軽減を図るため、学校給食の無償化について、令和6年6月に開始した市立中学校に加え、令和7年度の1学期分から市立小学校の無償

化を行いました。

こども・子育て政策の推進に向けて、こどもや子育て関係者をはじめとする市民の意見を聴き、その意見を反映させながら、こどもの権利保障についての基本的事項を定めた「こども基本条例」を制定するとともに、こども施策の基本理念や取組を定めた「こども計画」を策定しました。

また、公立保育所において計画的に設備の更新を行い、施設の環境充実を図ったほか、病児保育については、新たにオンライン予約を導入し、利用者の利便性向上と施設側の負担軽減を図りました。

さらに、地域子育て支援拠点に新たに第二保育所を追加し、地域全体で子育てを支援する基盤を強化したほか、休日保育を実施する施設に対し、経費の一部補助を新たに行い、安定的な事業運営の支援を強化しました。

このほか、経済的な援助が必要な高等学校等への入学予定者に対して入学支援金を支給し、教育の機会均

等を図りました。

3 健康・福祉

健康分野では、看護師等養成所における学生の就学奨励による医療人材の確保に向けた取組に対して支援を行いました。

市民の健康増進支援の充実に向けて、口腔機能の衰えが全身の健康に影響を及ぼすことを踏まえ、歯科健診の受診対象に63歳と68歳を追加しました。

また、帯状疱疹ワクチンについて、65歳等を対象とした定期接種化に対応するとともに、50歳以上の予防接種に係る助成も引き続き実施しました。

人と動物の共生社会の実現に向けては、動物愛護管理センターの建設を進めるとともに、動物愛護推進員を委嘱し、犬・猫の適正飼^{しょう}養等の普及啓発を推進しました。

地域福祉の推進に向けては、市民ワークショップでの議論や学識経験者による専門的な検討を踏まえ、市

民と行政の協働により第3次地域福祉計画を策定しました。

高齢者福祉では、緊急通報電話設置について、住民税非課税世帯に加え、新たに課税世帯にも対象を広げ、ひとり暮らし高齢者等に対する見守り支援の充実を図りました。

障害者福祉では、障害福祉への理解促進とインクルージョンの推進を図るため、第4次障害者福祉計画を策定したほか、障害者の作品を活用したアートグッズの作成・販売及び売上金の一部を制作者に分配する仕組みにより、障害者の工賃向上を支援しました。

4 産業振興

雇用対策では、本市への就職に対する各種支援や外国人雇用セミナー、市内企業PRイベントを開催したほか、ハローワークと連携しながら、多様なメニューで雇用を後押ししました。

市内企業の経営支援においては、設備投資支援の対

象に新たにリース設備を追加したほか、省エネ設備支援の補助上限額を引上げ、企業の設備投資を支援しました。

また、市内企業のニーズに応じた人材確保支援を新たに実施しました。

さらに、前橋商工会議所と市内企業による県外の展示会への出展を支援し、ビジネスマッチングの推進を図りました。

産業立地の促進に向けては、駒寄スマート ^{インターチェンジ} I C 産業団地において造成工事等を進めたほか、大前田樋越産業団地では、測量及び基本設計を実施しました。

競輪事業では、3年ぶりとなる ^{ジーワン} G 1 の「^{ともひとしんのうはい}寛仁親王牌・世界選手権記念トーナメント」の開催などにより、さらなる収益確保に努めた結果、一般会計に4億5,000万円を繰り出すとともに、グリーンドーム前橋における各種イベントの開催を通じて、地域のにぎわいにも寄与しました。

農業振興では、担い手の確保・育成のため、認定農

業者等に対する機械の導入や施設整備への支援を充実するとともに、小規模で高齢の農業者に対して農業用機械購入費用を助成したほか、農家での農作業体験を通じたボランティア事業を新たに行いました。

また、新規就農者に対する奨励金の対象年齢を55歳未満から60歳以下へ拡充したほか、新たに民間事業者による農業機械のシェアリングサービスへの補助を導入し、耕作者の経済的負担を軽減しました。

園芸振興では、園芸農家の設備更新を支援するため、新たに法人の認定農業者を対象としたハウスの被覆材等張替費用の助成を行いました。

また、環境配慮型の農業を推進するため、JA前橋市と連携しながら、J-クレジット制度の活用に向けて、水田から発生するメタンガスの抑制等の実証試験を行ったほか、環境にやさしい^{せいぶんかいせい}生分解性マルチの購入費の助成を新たに行いました。

畜産関連では、優良家畜を確保し、家畜経営の安定を図るため、肉用牛^{にくようぎゅうひいくもとうし}肥育素牛の導入に対する支援を充

実させたほか、豚熱及び鳥インフルエンザに対する緊急対策として、緩衝帯の整備箇所数・面積を拡充するとともに、小動物等の侵入防止柵の設置等に対する補助などを行いました。

このほか、農村環境の保全と振興のために、市単独農業土木事業を充実し、農業用水路の改修、農道整備等を行うとともに、農地や用排水路などの保全活動を行う多面的機能支払交付金活動組織に向けて、団体の新設や広域化に対する助成を新たに追加するなど、構成員の高齢化や後継者不足などの課題に対応しました。

森林整備では、間伐材の搬出費用の助成を充実したほか、私有林の下草刈りや獣害防止緩衝帯の設置に対する助成を新たに行いました。

5 シティプロモーション

市政の情報配信に向けて、本市の公式LINEをリニューアルし、リッチメニューの拡充と利用者のニー

ズに合わせた情報配信機能の追加により、市民が知りたい情報を速やかに入手できる環境の整備に取り組みました。

また、「まえばしデジタルサポーター」のさらなる増員を進め、デジタルに不慣れな市民が身近な場所で相談できる体制を拡充しました。

さらに、市民活動支援として、ふるさと納税制度を活用し、社会課題に取り組むNPO法人等とその活動を応援したい寄附者をつなげ、活力ある地域づくりの推進を図りました。

歴史文化では、前橋空襲と復興資料館の開館記念事業として、戦災後に前橋公園で公演した歌舞伎の一部を再現するとともに歴史的経緯解説やトークショーを盛り込んだ前橋歌舞伎舞踊公演を実施しました。

芸術文化では、アーツ前橋及び文学館において、各種展覧会やワークショップを開催するなど、市民が芸術文化に触れる機会を創出しました。

スポーツ振興では、体育施設の環境向上に向けて、

日吉体育館へのエレベーター設置や宮城総合運動場トイレの洋式化に加え、広瀬スポーツ・カルチャーセンターの環境整備を進めました。

また、令和11年度の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けて、旧広瀬中学校を活用したビーチコートの新設工事に着手したほか、市民体育館のバレーボール用の床基礎工事を行うなど、開催に向けた準備を進めました。

さらに、まちなか空き店舗にてeスポーツ体験講座やワークショップなどを開催し、eスポーツの普及促進に取り組みました。

観光振興では、前橋を舞台としたアニメ「前橋ウィッチーズ」が放映されたことを契機に、「道の駅まえばし赤城」などへキャラクター等身大パネルを設置するとともに、デザインラベルを使用した前橋の天然水「アカギノメグミ」を販売したほか、上毛電鉄やバスのラッピングなどを実施し、アニメの聖地としての魅力向上に努めました。

また、前橋まつりのオープニングイベントとしてディズニーパレードを実施することで、市外からの誘客創出や本市のプロモーションにつなげました。

さらに、赤城公園については、引き続き県と連携して施設整備を進めるとともに、前橋駅前の人が多く集まる場所に赤城山の気温を表示する案内板を設置し、避暑地としての赤城山のPRに取り組みました。

移住・定住促進に向けては、支援金の支給や相談業務などを引き続き実施したほか、移住・定住総合サイトを本市の魅力がより伝わる内容にリニューアルしました。

歴史まちづくりでは、ヒストリックランドマーク整備として旧町名の由来等を記した案内板の設置に引き続き取り組むとともに、前橋城大手門跡説明板の設置や、総社山王地区での養蚕農家住宅改修支援などを実施しました。

市街地の活性化に向けては、広瀬川河畔緑地の整備を引き続き進めたほか、空き店舗や低未利用地を利用

した新規開業やチャレンジ出店、遊休不動産に係る費用助成を継続し、まちなか等の魅力向上やにぎわいの創出に取り組みました。

6 都市基盤

快適な交通環境の実現に向けて、新たに高校生世代の通学バス定期代を半額支援し、自転車による交通事故の防止や子育て世代の負担軽減を図りました。

また、マイタクについては、マイナンバーカードを保有していない方も紙利用券での利用を可能とし、利便性の向上を図りました。

自治会の集会施設の新増築等を支援する取組では、建築費用の高騰を考慮して、計画時点の対象経費に1割を上乗せした額での申請を可能としたほか、改修については年度内の申請を2回まで可能とするなど、利用しやすい制度へ見直しました。

環境政策では、太陽光発電や小水力発電による売電収入を原資とする「絆でつなぐ環境基金」を活用し、

家庭における新エネルギー・省エネルギー機器の設置に対する補助や、有価物集団回収を実施する団体へ奨励金を交付するなど、環境対策に取り組む市民や団体を引き続き支援しました。

また、廃棄物減量等推進審議会を開催し、ごみ減量・資源化等の取組について協議を行い、1人1日当たりの燃やすごみ量を令和17年度までに99グラム削減することを目標とした一般廃棄物処理基本計画を策定しました。

道路整備では、新たに力丸団地通線と徳沢上細井線の2路線の整備に着手したほか、都市計画道路や、新市建設計画及び新市基本計画に位置づけられた路線などの整備、橋りょうや舗装の長寿命化修繕計画に基づく維持修繕などを引き続き計画的に実施しました。

また、道水路の補修や改良工事、農業用水路等の維持管理については、地域からの要望等を踏まえ、必要な維持補修を実施しました。

さらに、機能的な土地利用や防災機能の向上を目的

として、9地区の土地区画整理事業を引き続き計画的に進めました。

公園整備では、前橋総合運動公園拡張用地の第二球場の整備を引き続き進めたほか、荻窪公園県道南ゾーンのコミュニティ広場の整備を行いました。

また、前橋公園、るなぱあく、臨江閣を一体的に管理する指定管理者制度を導入し、前橋公園エリア全体に民間活力が発揮できる体制を整備しました。

消防力の強化では、中央消防署赤坂分署の建設工事を引き続き実施するとともに、はしご付き消防自動車や高規格救急自動車など、消防車両や救急車両を計画的に更新しました。

水道事業では、災害発生時に重要な役割を担う病院などに給水する管路の耐震化及び水道施設の更新を引き続き実施したほか、遠方監視設備の改修や管路更新計画を策定しました。

また、現状の課題を的確に捉え、将来を見据えた、新たな水道ビジョン及び経営戦略の策定にも取り組

みました。

下水道事業及び農業集落排水事業においては、老朽化した^{かんきょ}管渠の更生工事や計画的な地震対策工事を実施したほか、水質浄化センターの更新を引き続き計画的に実施するとともに、令和8年度からの健全経営を踏まえた、下水道使用料改定に向けた見直しも実施しました。

以上の6分野ごとの取組のほか、市庁舎2階の税証明窓口にセミセルフレジを導入するとともに、在住外国人相談窓口を補完するため、タブレット端末を活用した遠隔通訳の仕組みを導入したほか、窓口フロントヤード改革として、ライフイベントに伴う手続や窓口案内の改善を進めるなど、市役所に来庁した市民に対する市民サービスの向上を図りました。

また、国の交付金を活用し、防犯対策用品の購入及び設置に要した費用に補助を行ったほか、飼料価格高騰の影響を受ける畜産農家へ飼育頭数に応じた支援

金を交付するなど、生活者支援と事業者支援の両面から物価高騰対策に取り組みました。

以上が、令和7年度に取り組んだ主な施策です。

最後に、決算に基づく財政指標ですが、財源の豊かさを示す財政力指数は、若干悪化したものの、財政構造の弾力性を示す経常収支比率や、市債の返済額に係る財政負担の重さを示す実質公債費比率は、市税収入の増加などにより、改善しております。

その他各種財政指標についても、引き続き十分留意しながら、健全な財政運営に努めてまいります。

今後、物価上昇や高齢化に伴う医療・介護等の社会保障関連経費の増加に加え、今後予定している再開発事業など大型の投資的事業や国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会への対応などにより、厳しい財政状況は続くものと想定しております。さらに、予期せぬ自然災害など、臨時的かつ緊急的な財政出動

への備えも必要であり、基金残高にも留意した財政運営が求められています。

こうした状況を踏まえながら、市民や企業の声に絶えず耳を傾け、市民の笑顔があふれる前橋となるよう、市民ニーズや社会情勢の変化に応じた施策に取り組んでまいります。

議会の皆様におかれましては、引き続きご支援、ご指導を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上で令和7年度各会計決算の大要の説明を終わります。